

令和3年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年3月9日

1. 開催場所 西予市議会第1委員会室

1. 開 会 令和3年3月9日

午前 8時55分

1. 閉 会 令和3年3月9日

午後 2時50分

1. 出席委員

委員長 二宮 一朗

副委員長 和気 数男

委員 佐藤 恒夫

委員 山本 英明

委員 中村 敬治

委員 酒井 宇之吉

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

医療介護部長 山岡 薫彦

生活福祉部長

兼福祉事務所長 藤井 兼人

西予市民病院事務長 大塚 進二

野村病院事務長 松末 博

つくし苑事務長 岩本 博文

環境衛生課長 兵頭 章夫

市民課長 松本 豊和

明浜生活福祉課長 三好 忠利

城川生活福祉課長 佐藤 茂輝

三瓶生活福祉課長 兵頭 俊也

医療対策室長 亀岡 敦志

西予市民病院事務長補佐 竹内 寿男

西予市民病院係長 稲葉 和司

西予市民病院係長 矢野 直子

西予市民病院係長 兵頭 真

野村病院事務長補佐 富永 一彦

野村病院係長 西森 潤

つくし苑事務長補佐 垣内 千幸

環境衛生課長補佐

兼衛生センター施設長 大塚 義導

環境衛生課係長 源 琢哉

環境衛生課係長 三好 進祐

市民課長補佐 榊田 寿美子

市民課係長 二宮 国男

市民課係長 二宮 夕子

市民課係長 西村 由起

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算

議案第25号 令和3年度西予市国民健康保険特別会計予算

議案第26号 令和3年度西予市後期高齢者医療特別会計予算

議案第32号 令和3年度西予市病院事業会計予算

議案第33号 令和3年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算

議案第39号 西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第45号 西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第46号 西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時55分

○二宮委員長

これより本日の会議を開きます。

医療介護部になりましたので、山岡部長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長が挨拶を行う。

【医療介護部】

【医療対策室】

○二宮委員長

これより審査に入ります。

議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分を議題といたします。

亀岡室長の説明を求めます。

○亀岡医療対策室長

議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分の当初予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

医療対策室につきましては、令和元年度に生活福祉部健康づくり推進課から医療介護部へ移管となり、医療現場と行政をつなげる各種業務を行っているところでございます。令和 4 年 4 月の両市立病院での新病院改革プランの達成に向けまして、両市立病院と連携調整を図りながら、安心できる地域医療につなげていきたいと考えております。

それでは初めに歳入から御説明申し上げます。

予算書 26 ページの 14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、2 節地域振興費国庫補助金となります。地方創生推進交付金 7212 万 5000 円のうち 185 万 2000 円を外国人材活用推進事業の財源の一部として繰入れをいたします。

次に、予算書 33 ページとなります。

16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入の市有地貸付料 1832 万 3000 円のうち 2 万 5000 円を元杉之瀬診療所駐車場の貸付料として計上しております。

次に、予算書 36 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 1 億 26 万 5000 円のうち 8000 万円を医療機関新規開業促進事業の財源として繰入れております。

37 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、32 目ふるさと応

援基金繰入金 3 億 3865 万 1000 円のうち 927 万 1000 円を巡回診療車運営事業に、また、外国人材活用推進事業に 273 万 9000 円を財源の一部として繰入れいたします。

42 ページをお開きください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、4 節衛生費雑入につきまして、水道料 8 万 5000 円のうち 4,000 円を、電気料 190 万 2000 円のうち 103 万 2000 円を無償貸付けております明浜地区 3 つの診療所から負担分を徴収することとしております。また、本市が令和 2 年度、3 年度に管内の当番市となっておりますことから、小児在宅当番医運営事業負担金 329 万 5000 円と病院群輪番制病院運営事業負担金 2283 万 1000 円を各市町から徴収することとし、雑入として計上いたしております。この徴収しました額につきましては、後ほど歳出でも御説明申し上げますが、当市分と合わせて全額を医療機関または医師会等に支払うこととなっております。

市債につきましては、例年と比べ大きな変わりはありませんので省かせていただきます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

予算書 102 ページをお開きください。

歳出につきましては、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費内の事業となっております。保健衛生総務費の合計額 4 億 6732 万 7000 円のうち、医療対策室に係る予算 1 億 6179 万 7000 円となっております。事業概要のうち 11 事業が医療対策室の所管となっております。前年度当初予算 7014 万 6000 円に対し 9165 万 1000 円の増額となっておりますが、うち 8820 万円程度が新規事業によるものでございます。

それでは、事業概要、八幡浜地区施設事務組合負担金事業 931 万 8000 円、在宅当番医制運営委託事業 706 万円は、市内の休日当番医や広域で行う救急事業の委託料、負担金となっております。

続きまして、病院群輪番制病院運営事業 3122 万 3000 円、103 ページの小児在宅当番医運営事業 447 万 7000 円は、管内の休日・夜間の二次救急病院、小児科診療所への補助金となっております。歳入でも御説明申し上げましたが、この 2 つの事業につきましては、令和 2 年度、3 年度が当市の当番市となっております。各市町から負担金を徴収し、当市から西予市分も合わせまして、各医療機関、医師会へ払うためにこの 2 年間

は支出額が大きくなっております。

次に、医療対策庶務事業 26 万 5000 円でございますが、こちらにつきましては、地域医療対策検討委員会をはじめ、各種委員会の委員報償金及び費用弁償等の庶務事業となっております。

次に、巡回診療車運営事業 1033 万 3000 円は、平成 30 年 8 月から運行を開始しております惣川、遊子川地区への巡回診療車に係る経費を診療車を運営いたします野村病院へ負担金として支払うもの、また評価委員会等の手当等となっております。

続きまして、旧国保診療所等維持管理運営事業 583 万 4000 円は、明浜・三瓶支所所管の旧国保診療所を適切に維持管理する経費となっております。

続きまして、災害時保健医療対策事業 10 万 6000 円でございますが、こちらにつきましては、災害医療対策委員会を開催するための手当、備蓄した医薬品等の更新費用等となっております。

次に、外国人材活用推進事業 489 万 5000 円でございますが、こちらにつきましては、モンゴル人介護実習生に係る経費としまして、住宅改修、生活に必要な備品、またサポート講師の委託料、旅費等となっております。

次に、医療機関新規開業促進事業 8003 万 6000 円でございますが、こちらにつきましては、昨年度の途中から開始しております事業で、今年度も産科の開業に 5000 万円、小児科の開業に 3000 万円の補助金を計上しております。3 万 6000 円は審査委員会の委員手当となっております。

最後に、市立病院経営支援推進事業でございますが、この事業につきましても昨年度途中から開始しております事業でございますが、昨年度債務負担行為を設定し、株式会社日本経営と委託契約を締結しております。今年度は、両病院の現状分析等を行いまして、令和 3 年度は、今後の両市立病院の救急の集約、病床再編等の経営改革支援計画の策定、そして事業の推進の支援を行うこととなっております。

以上、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○二宮委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

杉之瀬の土地は病院じゃなく管財が扱うべきものじゃないんですか。

○亀岡医療対策室長

杉之瀬診療所の跡地につきましては、管財ではなくてまだ旧国保診療所の担当となっております、駐車場を今、簡易郵便局の用地として貸付けておる事業でございます。

○酒井委員

事務手続とかそういうことが遅れてるということなんですか。それともこれからもずっとそれでいくということですか。

○亀岡医療対策室長

こちらにつきましては担当課とも検討していきながら、事務手続につきましては検討を進めてまいりたいと思います。

○酒井委員

八幡浜地区施設事務組合負担金事業につきましては、消防関係の今度負担割合の見直しが始まっているんですが、これについての見直しというのは始まっているんですか。それともこれは以前のままでやるということなんですか。

○亀岡医療対策室長

八幡浜地区施設事務組合負担金につきましては、こちらの負担金につきましては今合併当初の人口割合で負担している事業となっております。今の人口割合で精査しますと、多分今の負担額より大きくなる事業となっております。ですのでこちらから今から検討をしてくださいという要望はしていないところなんです。今後、そういった事業の要望、あるいは検討も進めていきたいと考えております。

○酒井委員

私もこの事務組合議会の議員に出ておりましたけれども、これなりまして非常に年数が経っているんですね。昔のままやっていると、そして八幡浜地区施設事務組合の西予市の受益が余り多くないように考えております。

それで、そのときにも質問もさせてもらったんですけれども、見直しは考えているかということで、経緯的に今だんだん施設も減って脱退してきますから、病院関係の事務組合負担金についても、やはりもう一度見直しをする時期に来てると思うんで、西予市の事務サイドで申入れをして見直し

をする時期に来てるんじゃないかと思いますがいかがでしょう。

○亀岡医療対策室長

この八幡浜地区施設事務組合につきましては、負担割合がそれぞれの事業で違うこともございます。例えば、人口であったり、国勢調査の交付税基準数値であったり、基準財政需要額等、いろいろな事業、施設に基づいて負担割合は違うわけなんです。酒井委員おっしゃっていただきましたように受益が少ないということもありますので、今後、対象の市町で検討も進めていくことになるかと思っております。

○酒井委員

部長に確認しておきたいんですが、これは病院関係だけのものが上がっておりますけども、他の消防だとか、やっけるのがし尿処理ぐらいで、あとはもう全部、公園だとかそういうものもなくなって、ですからその辺りをまた行政、政治判断つても要りますんで、その辺りを考えてもらって理事者側に、あなたも理事者だから、理事者にちゃんと伝えて判断をしていただきたいと思えます。

○山岡医療介護部長

負担金につきましては今議会でも質問が出ていたかと思うんですが、そういったことも踏まえながら、また、酒井委員御指摘のことも踏まえながら、理事者と協議して対応について検討してまいりたいと思えます。

○佐藤委員

ちょうど八幡浜地区施設事務組合の負担金の話が出ましたので、これはもともとパーセンテージからいうたら多分 12%だったと思うんですよ。昨年と比べると、70 万円ほど上がってると思うんですが、どういうふうな原因で会計規模が上がったのか説明を願ったらと思えます。

○亀岡医療対策室長

予算につきましては、令和元年度が 863 万円、現予算 839 万 3000 円となっておりますので、年度によりまして負担割合は違うんですが、こちらにつきましては一診療所の運営の規模といいますか、事業によりまして負担額が変わってくるということになっております。

○佐藤委員

その負担額が上がったところというのは、どういう原因があつて上がったかというのをお聞きし

ております。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 17 分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 24 分)

その他質疑はございませんか。

○中村委員

103 ページの外国人材活用推進事業 489 万 5000 円ということですが、先ほどモンゴル人の受入れ体制を整えるというふうに説明があつたように聞いたんですが、もう少し令和 3 年度事業の内容を分かる範囲で説明願ったらと思えます。

○亀岡医療対策室長

外国人材活用推進事業でございますが、こちらにつきましては地方創生交付金も入れておりました、市内での監理団体の設立研修であったり、外国人相談窓口の設立の講習会、またモンゴルへの面接であったり、東京への打合せ等の旅費、需用費、会議等の庶務事業でございます。あと委託料としまして、居住施設の設計監理委託料で 10 万円と修繕料 200 万円を計上しております。

モンゴル人材が地域に溶け込む、そういった下地づくりといいますかそういったところもありますので、地域のイベント事業の参加費につきましても 20 万円を計上しているところでございます。また、こちらに来まして住むところの電気製品等の補助事業もありますので家電等の備品購入費といたしまして、予算を計上しているところでございます。

○中村委員

いろいろコロナの関係があつて遅れておるようですけれども、コロナも見通しはなかなか立たないわけですけれども、今のところ何人来られて、コロナが今のままあるはずはない、いずれよくなると思えますので、長期的にはもっと増員していくのか、どういうような計画があるか説明願ったらと思えます。

○亀岡医療対策室長

コロナで 1 年近く遅れている事業ではございますが、2 月にコロナの関係もあるんですけど、モンゴル人の候補生を市長はじめ理事者と面接 2 名をしたところでございます。

今後また研修等が必要でございまして、夏過ぎから秋ぐらいにかけて順調にいけば入ってくる予定でございます。そちらの 2 名につきましては、

最初野村老健施設のつくし苑を予定しておりますが、あと、看護助手として野村病院、また市民病院等へも2名ずつ、今年度でなく来年度にかかるかもしれませんが今後引き続き継続していきたいと考えております。

○中村委員

事業概要の市立病院経営支援推進事業825万円、これ昨年度の途中から専門のコンサルに委託して、病院改革についてのいろいろ提言を受けるというようなことでスタートしたと思うんですが、先ほどの説明では株式会社日本経営というところに委託しておるといようなことですが、これらについては、工期とか請負金とか、これは令和3年度だけで済むのか、もっと長期的に日本経営と契約をしていって診断をするというようなことになるのか。西予市としては、病院改革をどういう方向に持っていきたいのか、そういうこともあって、それが実施可能かどうかということ、こういう専門家に診断していただくということになろうと思うんですけど、大きな方向性といいますか、そういうことも含めてどういう流れを想定しておられるのかなと思ひまして。市民にとっては、特に病院ですから、一番関心の高いところですので、こういう専門家集団の意見を聞きながら、市としてどういう方向性を目指しておられるのか、あれば説明願ったらと思ひます。

○亀岡医療対策室長

今年度から株式会社日本経営という医療コンサルタントを入れて経営支援を受けているわけですが、これまで数回は多分病院にも医療コンサルタント等入った事業でもあったかと思ひますが、今回、両院長をはじめ、医療従事者の方とヒアリングをしていただいたり、コロナ禍ではございますが数回こちらに来ていただいて医療従事者との面談であったり、各ヒアリング等を実施しているところでございます。

その中で今年度につきましては現状分析をして、令和4年4月からの経営改革プランの達成に向けて進めているところでございますが、その大きな流れはもとより、今の状態、今の人員でもできる改善、小さな改善から、診療報酬の加算のことであつたり、専門的な目で見いただくことと病院の一般職員等とはまた見る目も違いますので、小さなところから病院改革を進めていきたいと考えておりますが、今の計画では令和2年度、3年度

の2カ年の事業でございますが、近隣の大洲市等にも入っているコンサルタント会社でありまして、そちらにつきましては10年近く長く、やっぱり長く見ていただきながら病院の経営改革を目指していくということもございますので、令和3年度に実施していきながら、引き続き経営支援を受けるかどうかは検討していきたいと考えております。

○山本委員

103ページの巡回診療車1033万3000円の予算ですが、惣川地区と遊子川地区で現在やっておられて、病院改革のことについて一般質問でも質問をしたんですけども、そういう絡みも含めて、今後の展望というか、地域を増やそうとか、そういうふうなお考えはあるんでしょうか。我々端々におる者はちょっと気になるもんですから。

○亀岡医療対策室長

巡回診療車につきましては、平成30年8月から始まりまして、惣川地区に週2回、遊子川地区に週1回しているところでございます。

当初の計画では、城川の土居地区も一緒に進める予定でございましたが、今のところまだ患者の人数が十分おられるということで、なかなか1日、2日では済まないということもありまして、また医療従事者、医師もなかなか出張に行けないというところでございますので、検討は進めているんですけど、当面のところ土居診療所についての統合ということは、まだ実施には至ってないわけなんですけど、今後場所を広げるに当たりましては、市の医師会等との調整もございまして、医師会、野村病院等とも協議を進めながら、箇所の追加については検討していきたいと考えております。

○二宮委員長

その他質疑はありませんか。

○酒井委員

念のためお聞きしたいんですが、先般他の課の中で、たんぼ診療所が西予市医師会に入らなかったのが入られたということを知ったんですが、それはどのような方法だったのか聞かせてもらったらと思ひます。

○亀岡医療対策室長

今年度からたんぼ診療所が西予市医師会に入られたことは把握しているんですが、そういった経緯につきましてはまだ調査はできてないところでございます。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時34分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時36分)

その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時36分)

【病院】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時38分)

次に、議案第45号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

大塚事務長の説明を求めます。

○大塚西予市民病院事務長

議案第45号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。

今回の改正は、西予市立病院の医療職職員の給与における近隣公立病院との格差是正、処遇改善及び勤務実績に応じた手当を支給することなどにより、勤務意欲の向上及び人材の確保につなげ、市内に必要な地域医療の確保、特に二次救急体制などの維持向上を図ることを目的に行うものでございます。

条例の新旧対照表を御覧ください。

主な改正は、第5条職務手当において、限度額10万円の特例を設け、第6条特殊勤務手当として、第5項救急業務手当、第8項管理職員特別勤務手当を新設いたします。その他は文言の修正及び条項の組替えでございます。

その他、規則において、格差是正、処遇改善につながる細かな対応を行うこととしております。

事前に配付しております委員会資料を御覧ください。

さい。

改正点を御説明いたします。

条例第3条宿日直手当では、宿日直手当に関する規則において宿日直手当の金額を変更します。医師の宿日直手当は、現在、一次救急日2万1000円、二次救急日3万5000円ですが、二次救急日の手当を3万円に減額いたします。なお、現状では、医師の宿日直中の救急医療業務に対しては別に手当を支給いたしておりません。そのため、二次救急の当直手当は、近隣の他の公立病院で支給されている当直手当を参考に是正し、後ほど説明いたします救急業務手当を新設するものであります。医師以外の職員の宿日直手当ですが、現在は、一次救急日も二次救急日も同額の6,200円ですが、今回、二次救急日は9,200円に増額いたします。これは、一次救急日と比べ、二次救急日はより重症の患者が多数来院することによる精神的負担を勘案してのことであり、医師と同様に二次救急日の手当を厚くするものでございます。

次に、第6条特殊勤務手当のうち、新たに設ける救急業務手当を御覧ください。

これは医師に対する手当でございます。宿日直手当で先ほど御説明いたしましたとおり、現在医師の宿日直中の救急診療行為に対しては手当が支給されておらず、診療科によって救急件数に差があり、医師が不公平感を持っております。また、本来宿日直勤務は、原則として通常の勤務は行わない待機や電話対応というものでございます。近隣の公立病院においては、宿日直手当とは別に宿日直途中の救急医療業務に対して手当が支給されております。西予市民病院においても同様に、宿日直中の救急医療業務に対して手当を支給できるように救急業務手当を新設いたします。二次救急日の宿日直手当を減額する一方で、救急業務手当を新設し、勤務実態に応じた手当を支給することができ、不公平感の解消と勤務意欲の向上を図ります。

次に、同じく特殊勤務手当の第8項管理職員特別勤務手当の新設でございますが、医師を除く管理職である看護師、医療技術職員を支給対象といたします。

看護師長や技師長などの管理職は、管理職としての業務とは関係のない正規の勤務時間外の医療行為に必要時には従事しておりますが手当の支給がございません。近隣の公立病院においては、管

理職であっても正規の勤務時間外の医療行為に従事した場合は手当を支給しており、西予市立病院においても、近隣の公立病院と同様に管理職員特別勤務手当として支給することといたします。

条例第5条の職務手当の限度額に特例を設けることについてでございますが、現在休日透析業務を宿日直手当として支給しておりますが、透析業務は宿日直業務ではありませんので、職務手当の中に整理することにいたします。透析治療は年間を通して日曜日を除く毎日行っております。土曜日の透析業務だけでもひと月10万円の限度額を超過いたしますので、市長が特別に認める場合として、10万円の限度額を適用しない場合を規定いたします。その他に、入院患者の主治医の実績に対する主治医手当、病院外での医療行為の実績に対する執務手当、病院が必要と認める専門医資格等に対する指導医等手当、両病院間や所属する病院内での診療応援に対する診療応援手当、院内診療応援手当を医師の勤務実績に応じた手当として職務手当で支給することといたします。

今回の改正による人件費の増額は、両病院で年間約3000万円の増加になると見込んでおりますが、現時点では、当初予算の中の範囲内で対応を考えており、現在行っております経営改革などにより業務改善を行うことで、経費節減や増収に努めるよう考えているところでございます。

なお、今後、実際的人员配置に伴う人件費の調整を行う必要がございましたら、その時期に合わせて必要な調整をさせていただきたいと考えております。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

大塚事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

条例・規則改正案と書いて出しとるんだけど、条例の場合は議会議決要るんだが、規則の場合は要らないと思うんだけど。詳しく説明しようと思ってこういう書き方したんだろうと思うけど、議会が関与できるのは、条例の議決案ができるけど、規則や手当とか、手当も入ってるんだろうと思うんだけど、そこらの改正案は議決権持ってないんですよ。だから、手当とか、どの部分が規則に当ては

まって、どの部分が条例に当たるのか、これではちょっとわからないので。詳しく説明はしてもらって理解はいたしました。約3000万円余分に要りますよと。

そして、議員が先生や看護師、薬剤師の手当をもっと上げるようにいうのは前々から言ったことなんで、英断してもらって改正については賛成をいたしますが、わからない部分も説明していただきましたんで、その件については、ありがとうという御礼言うたらいいのかな。その理由はどのように部長説明したらいいんですか。

○山岡医療介護部長

酒井委員言われますとおり、条例改正の部分だけが審査いただく内容となると思います。ただそれだけでは全体像がつかめないので、今回規則の中身についても合わせて説明させていただいたところです。

議案に出してありますとおり、条例改正部分は、今説明したうちの一部分だと思いますので、詳細説明をつけ加えさせていただいたということで御理解いただいたらというふうに思います。

○酒井委員

親切にありがとうございました。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第45号「西予市病院事業職員の諸手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第32号「令和3年度西予市病院事業会計予算」を議題といたします。

事務長の説明を求めます。

○大塚西予市民病院事務長

それでは、議案第32号「令和3年度西予市病院事業会計予算」案の西予市民病院分について御説明を申し上げます。

御手元の西予市公営企業会計予算書120ページをお開きください。

第5条債務負担行為でございます。西予市民病院医用画像管理システム更新事業として7000万4000円の債務負担行為を設定しております。

医用画像管理システムは、レントゲン、CT、MRI、マンモグラフィーなどの医療画像データをネットワークを通じて受信し保管管理するシステムです。現在のシステムが令和4年12月に更新時期を迎えます。令和4年度の予算計上では導入に必要な期間が不足するため、令和3年度中に機器更新に着手できるよう債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、予算書127ページをお開きください。

こちらに報告セグメントごとの予算額を記載しております。

西予市民病院の病院事業収益は対前年度2.5%、6145万4000円増の24億8126万3000円、病院事業費用は対前年度0.1%、387万3000円減の26億7845万5000円と定めております。資本的収入は対前年度59.0%、2億4258万4000円減の1億6853万4000円、資本的支出は対前年度48.6%、2億3695万7000円減の2億5027万6000円と定めております。

その詳細について、事項別明細書で御説明いたします。

173ページをお開きください。

西予市民病院収益的収支、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益でございますが、令和2年度当初予算では、入院1日103人、1人当たり収益3万3400円としておりましたが、令和3年度は、令和2年度の実績見込みに基づき、1日10人減の93人、1人3万6800円とし、対前年度0.5%、649万7000円減の12億4917万6000円としております。ただ、先日議決いただきました令和2年度の最終予算と比較いたしますと8.17%、9402万4000円の増となっております。

2目外来収益では、令和2年度当初予算では、外来1日198人、1人当たり1万2700円としておりましたが、令和3年度は、令和2年度の実績見込みに基づき、1日13人減の185人、1人1万2900円とし、対前年度5.5%、3351万4000円減の5億7753万3000円といたしております。外来収益におきましては、令和2年度の最終予算との比較でも2.0%、1179万円の減となっております。

3目その他医業収益は対前年度3.6%、404万円

減の1億908万4000円としております。減額の主な要因は、6節その他医業収益において、文書料などを対前年度18.7%、105万6000円減、その他医業収益で16.2%、250万4000円減としております。どちらも令和2年度実績見込みに基づくものでございます。3目その他医業収益404万円減でございますが、令和2年度の最終予算と比較しますと4.9%、496万円増となっております。

次に、2項医業外収益でございます。1目受取利息及び配当金は普通利息3,000円でございます。

続いて174ページ、2目他会計補助金は、前年度より9.3%、694万円増の8132万1000円でございます。増加の主な理由は、会計年度任用職員が共済組合に加入することになり、共済追加費用、基礎年金拠出金が合わせて600万6000円増になったこと及び非常勤医師に要する経費が増えたことにより、医師確保対策が92万2000円増となっております。

4目負担金及び交付金2億2291万円でございますが、昨年度創設された特別交付税の不採算地区の中核的な公立病院に対する財政措置による一般会計負担金1億1233万9000円の増加により、前年度当初より119.2%、1億2120万9000円の増となっております。

6目長期前受金戻入1億5356万4000円でございますが、国及び県からの補助金及び企業債の償還に伴う一般会計からの負担金を資産の減価償却に合わせ収益として計上するものでございます。市民病院建設時の補助金が減価償却に合わせて約1960万円減となることにより、前年度と比較して8.6%、1448万7000円の減としております。

8目その他医業収益1529万2000円でございますが、前年度実績に基づき、テレビカード売上収入などの施設使用料を18.4%、128万4000円減するなどにより、前年度と比較して9.1%、152万3000円の減としております。

10目事業所内保育・病児保育運営収益、1節事業所内保育運営収益は対前年度5.3%、271万5000円減の4815万6000円としておりますが、その要因は、前年度実績により委託費収入が増となる一方、職員1人が再任用職員から会計年度任用職員になることなどにより支出の経費が減となるため、一般会計負担金が481万9000円減となるためであります。2節病児保育運営収益は対前年度当初11.6%、209万1000円減の2205万円とし

ておりますが、その要因は、前年度実績により委託費収入 208 万 6000 円が減となることに加え、職員 1 人が正規職員から会計年度任用職員となることなどにより一般会計負担金が減となることによるものでございます。なお、10 目事業所内保育・病児保育運営収益は対前年度 7.4%、561 万 6000 円の減の 7020 万 6000 円としておりますが、令和 2 年度最終予算と比較しますと 1.9%、132 万 2000 円の増となっております。

これらにより医業外収益は対前年度 24.4%、1 億 652 万 3000 円増の 5 億 4329 万 6000 円を計上しております。

3 項特別利益 217 万 4000 円でございますが、3 目その他特別利益の長期前受金戻入において対前年度 60.5%、101 万 8000 円減としております。

176 ページをお開きください。

1 款病院事業費用、1 項医業費用は対前年度当初 0.2%、597 万 3000 円増の 25 億 1503 万 2000 円でございます。

1 目給与費でございますが、1 節給料、2 節手当、3 節賞与引当金繰入額、4 節賃金、5 節報酬、6 節法定福利費、7 節法定福利費引当金繰入額までを合わせまして、対前年度 1.0%、1390 万 7000 円増の 14 億 4660 万 2000 円としております。主な要因は、臨床工学技士 1 名、診療放射線技師 1 名、臨床検査技師 2 名、介護福祉士 4 名など職員の新規採用により正規職員が増となることでございます。

続いて 177 ページ、2 目材料費は対前年度 5.2%、1994 万円減の 3 億 6060 万円を計上しております。令和 2 年度の実績見込みにより、1 節薬品費から 4 節医療消耗備品費の全てを減額しております。

3 目経費は対前年度 7.7%、2691 万 7000 円増の 3 億 7869 万 5000 円を計上しております。増加の主な理由は 17 節委託料の増加でございます。

179 ページをお開きください。

17 節委託料は対前年度 16.8%、2985 万 8000 円増としておりますが、その内訳は、180 ページの清掃業務委託料でございます。令和 3 年度から西予市民病院の清掃業務を外部委託いたしますので、清掃業務委託料 2180 万円が全て増額となっております。

181 ページをお開きください。

4 目減価償却費は対前年度 1.8%、591 万 1000 円減の 3 億 1635 万 3000 円を計上しておりま

すが、その内訳は、3 節器械備品減価償却費において、前年度取得資産により対前年度 21.1%、2813 万 5000 円減とし、7 節無形固定資産減価償却費において、前年度取得資産により対前年度 709.8%、2224 万 4000 円増としております。

5 目資産減耗費 480 万円でございますが、2 節固定資産除却費においては、前年度は医療情報システムの除却分を計上していたため、令和 3 年度は見込みにより対前年度より 900 万円減としております。

182 ページ、2 項医業外費用でございます。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費 3638 万 4000 円でございますが、これは主に市民病院建設の財源として借入れた企業債の償還利息でございます。元利償還が進むことで利息が減少するため、対前年度 3.8%、144 万 9000 円を減としております。

2 目雑支出 3500 万円ですが、見込みにより控除対象外消費税を前年度 5.4%、200 万円の減といたしております。

3 目長期前払消費税額償却は見込みにより対前年度 7.6%、121 万 9000 円増の 1733 万 3000 円計上しております。

続いて、6 目事業所内保育・病児保育運営費、1 節事業所内保育運営経費は対前年度 5.3%、271 万 5000 円減の 4815 万 6000 円でございますが、主な要因は、事業収益で御説明いたしましたとおり、職員 1 名が再任用職員から会計年度任用職員になることによる給料及び期末手当の減によるものでございます。2 節病児保育運営経費は対前年度 11.6%、290 万 1000 円減の 2205 万円でございますが、主な要因は、職員 1 名が正職員から会計年度任用職員になることによる給料及び期末手当の減によるものでございます。

以上、医業外費用を対前年度 5.7%、984 万 6000 円減の 1 億 6192 万 3000 円といたしております。

次に、185 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

1 款資本的収入、1 項出資金、1 目出資金、医療器械整備及び奨学資金貸付けに係る一般会計からの繰入金でございますが、前年度と同額の 520 万円としております。

2 項負担金及び交付金、1 目一般会計負担金は、企業債償還元金に対する繰入金でございますが対

前年度 7.0%、871 万 6000 円増の 1 億 3333 万 4000 円としております。

1 目企業債は対前年度 89.3%、2 億 5130 万円減の 3000 万円としております。前年度は医療情報システム整備、地域医療ネットワークシステム整備の借入れがございましたが、令和 3 年度は医療器械整備のみを予定しております。

186 ページをお開きください。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目固定資産購入費は対前年度 87.5%、2 億 5192 万 9000 円減の 3607 万 5000 円としております。1 節医療器械購入費では、移動型エックス線透視診断装置 1 台 963 万 1000 円のほか、機器の新規整備、更新に 3607 万 5000 円を計上しております。医療器械購入費は対前年度 20.6%、937 万 9000 円減の 3607 万 5000 円を計上しております。2 節備品購入費は、前年度は医療情報システムと地域連携システムの経費 2 億 4255 万円がございましたが、令和 3 年度は予定がございません。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金は対前年度 7.7%、1497 万 2000 円増の 2 億 1000 万 1000 円としております。償還が終了した借入れがある一方、令和元年度借入れ分の新規償還金約 2053 万 7000 円を見込むものでございます。

3 項投資、1 目長期貸付金、奨学貸付金 420 万円でございますが、月額 5 万円を 7 人に支給する予算でございます。令和 2 年度は 4 人に奨学金を支給しております。そのうち 1 人が卒業し 4 月から市立病院に勤務予定でございます。現在新規奨学生を募集しており、現在 1 名の申込みがありました。

これらを合わせて、資本的支出の総額を 2 億 5027 万 6000 円と定めております。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 8174 万 2000 円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上、「令和 3 年度西予市立病院事業会計予算」案、西予市民病院分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○松末野村病院事務長

続きまして、野村病院分について御説明申し上げます。

予算書 127 ページをお開きください。

こちらに報告セグメントごとの予算額をお示し

しております。

野村病院ですが、収益的収支におきまして、病院事業収益 0.7%、1194 万 1000 円増の 16 億 7729 万 8000 円、病院事業費用 0.1%、287 万 5000 円増の 19 億 3264 万 7000 円と定めております。資本的収支におきましては、資本的収入 44.3%、1 億 3773 万 5000 円減の 1 億 7287 万 5000 円、資本的支出 37.1%、1 億 3666 万 8000 円減の 2 億 3153 万 8000 円と定めております。

続いて、189 ページをお開きください。

事業別明細書により説明をさせていただきます。

1 款医業収益、1 項医業収益、1 目入院収益は、令和 2 年度の実績見込みを参考に、年間患者数 2 万 5550 人、入院単価 3 万 2000 円とし、8 億 1760 万円を計上しております。

次に、2 目外来収益では、令和 2 年度の実績見込みを参考に、年間患者数 4 万 5980 人、外来単価 8,800 円を見込み、4 億 1406 万 2000 円といたしております。前年度と比較して、入院収益 3759 万 5000 円、外来収益で 1326 万 1000 円の減となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で患者数の減少を見込んでいることによるものでございます。

3 目その他医業収益として、室料差額収益や予防接種等の公衆衛生活動収益や他会計負担金、診療所等診療委託収入など、令和元年度の実績を参考に 7870 万 6000 円を計上しました。

次に、2 項医業外収益、1 目受取利息及び配当金から、8 目その他医業収益までを合わせて 3 億 6526 万円を計上しております。

190 ページになりますが、2 目他会計補助金が昨年度と比較して 2878 万 2000 円増額となっておりますが、これは基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、令和元年度の経常損益が生じていることから増加したことが主な理由でございます。

4 目負担金及び交付金において、昨年度と比較して 1893 万 5000 円の増額となっておりますのは、不採算地区病院の単価変更により増額となったことが主な理由でございます。

これらに 3 項特別利益 167 万円を計上し、合わせて病院事業収益 16 億 7729 万 8000 円と定めております。

続いて、191 ページをお開きください。

病院事業費用について御説明いたします。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費で
ございます。これは正職員、会計年度任用職員の
給与及び手当等で、1 節給料から 7 節法定福利費
引当金繰入額までを合わせまして 12 億 2032 万
6000 円を計上いたしております。前年度比較で
1195 万円の減額となっておりますが、主な理由
は、6 節法定福利費が減額となったことによるも
のでございます。

続いて、2 目材料費でございますが、令和元
年度と令和 2 年度上半期の実績から、1 節薬品費か
ら 4 節医療消耗備品費までを合わせて 2 億 3731 万
円を計上いたしました。

続いて、3 目経費でございますが、これも令
和 2 年 12 月までの実績をもとに、1 節厚生福利費か
ら、196 ページ、23 節雑費まで 2 億 3007 万 5000 円
を計上いたしております。前年度と比較して
417 万 2000 円増額しておりますが、これは業務シ
ステム保守委託料の増額によるものでございます。

196 ページ、4 目減価償却費は 1 億 7966 万円で、
前年度対比 1181 万 6000 円増額しております。こ
れは、無形固定資産減価償却費において、電子カ
ルテなど医療情報システムを令和 2 年度で更新し
たことによるものでございます。

5 目資産減耗費においても 204 万 1000 円を計上
し、前年度比較 1560 万 1000 円の減額となってい
ますが、令和 2 年度は、医療情報システムの更
新で大きな固定資産除却費がありました。令和
3 年度は大きな除却費がないことから減額となり
ました。

197 ページ、6 目研究研修費 790 万円につきま
しては、医師や医療スタッフ及び事務職員のスキ
ルアップや医療サービス向上のために計画的な研
修会参加を行って行くこととしております。

以上合わせまして、医業費用を 18 億 7731 万
2000 円といたしております。

次に、2 項医業外費用でございます。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費から、198 ペ
ージ、4 目消費税及び地方消費税までを合わせて
5432 万 5000 円といたしております。

これらに 3 項特別損失 101 万円を計上し、合
わせて病院事業費用 19 億 3264 万 7000 円と定めて
おります。

続いて、199 ページをお開きください。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

1 款資本的収入、2 項負担金及び交付金、1 目一

般会計負担金で、企業債償還元金に対する繰入金
として 1 億 87 万 5000 円、3 項企業債は、医療器
械購入等の起債借入金として 7200 万円、合わせ
て 1 億 7287 万 5000 円と定めております。なお、
1 目企業債で、前年度対比 1 億 5140 万円の減額と
なっておりますのは、令和 2 年度は医療情報シ
ステムの更新がありましたが、令和 3 年度は大きな
医療機器等の購入がないことから減額となってい
ます。

続いて、200 ページをお開きください。

資本的支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目固定資産
購入費は 7491 万 3000 円を計上しており、前年度
対比 1 億 5940 万 3000 円の減額となっております
が、医療情報システムの更新が令和 2 年度で終了
したことによるものでございます。

一方、2 項企業債償還元金は 1 億 5662 万 5000 円
と定めており、償還額が増加したことにより、前
年度対比 2273 万 5000 円の増額となっております。

これらを合わせまして、資本的支出の総額を
2 億 3153 万 8000 円と定めております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足
する額 5866 万 3000 円は、過年度分損益勘定留保
資金で補填することといたしております。

以上で野村病院分の説明といたします。御審議
の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

大塚市民病院事務長、松末野村病院事務長の説
明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

176 ページ、給与費 14 億 4660 万 2000 円と先ほ
ど説明もしていただいたんですが、職員の新規採
用で作業療法士などの採用はないんでしょうか。
ちょっと聞き漏らしたかもしれんで採用職種を
もう 1 回言っていただいたらありがたいんですが。

○大塚西予市民病院事務長

昨年度予算と比較して増となっておりますのが、
臨床工学技士 1 名、診療放射線技師 1 名、臨床検
査技師 2 名、介護福祉士 4 名でございますが、予
算上の増額人数でございまして実際の現在の人数
とは必ずしも一致しておりません。

○山本委員

もう一つ、180 ページの業者に清掃業務委託をされるということですが、清掃場所とか時間とか人数とかもうちょっと詳しく教えていただいてもいいですか。どんなところを委託されるのか。

○大塚西予市民病院事務長

まず清掃場所でございますが、基本的にこれまで清掃しておったところに加えて、今回委託範囲は広がっております。具体的には、診療室内のトイレでありますとかそういうところは職員が現在空き時間で行っておりますが、そういうところも今回からは委託できるようになっております。

人数につきましては、仕様書の中でその業務ができる人数を業者側が雇用いたしますので正確には把握しておりません。

時間帯でございますが、こちらの希望といたしまして伝えておりますのが、診療開始前にまず清掃を開始して、外来回り、トイレ等は清掃を終了しておくことということで依頼をしております。

その他は今後の協議ということになってきます。

○山本委員

私も入院経験があるのでお世話になったんですけど、今まで職員の方がやっていたおった病室内とか洗面台とかトイレとかそういうところは職員は全然タッチしなくても構わないということですか。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時24分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時24分)

○大塚西予市民病院事務長

これまで職員がやっておったところは基本的に引き続き委託業者が清掃いたします。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○和気副委員長

奨学生の貸付金のところで、4名の方に今貸付しておるといことですね。職種、例えば看護師とかそういった内容はわかりますか。

○大塚西予市民病院事務長

全て看護師でございます。

○和気副委員長

この奨学生は将来まだ増えそうですか。医療従事者が不足しているということなんやけど、なかなか難しいよな。

○大塚西予市民病院事務長

先ほど御説明いたしましたとおり、予算としては7名分を確保しておるところでございます。現在のところ4名の利用状況ですので、どんどん利用していただきたいところでございますが、より広報等をして、奨学金利用いただいて、西予市立病院に就職していただくように努めたいと思います。

○和気副委員長

恐らく他の自治体もやってると思うんですよ。同じようなことではいかんので本当に不足してるのなら増額をすれば何かか目玉になるようなことをやったらどうですか。

○山岡医療介護部長

貸付額等については現在のところ近隣とも比較しながら適正だろうという額を設定しているところですよ。

今後については近隣の状況も見ながら検討していきたいと思っております。ただ、招聘活動とかそういう紹介活動については、今議会でも山本議員の質問の中でも答弁させていただいたように、つい先日にも野村高校へ説明会に行くなど、あるいは中学校へ病院の職員の状況などを説明に行くなどある程度若い年代のときから一緒に地域の医療・介護を支えてほしいというような活動に力を入れて、そういったところで少しでも獲得できるように進めているところです。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○佐藤委員

今コロナ禍の中、最前線で働いていただいている病院の職員の方、医師、看護師、准看護師、医療技術員の方とか、事務職員の方、それ以外の方、西予市民病院、野村病院、各何人いらっしゃるのかを教えてくださいと助かります。

○大塚西予市民病院事務長

予算書146ページに会計年度任用職員を含む全職員、ここにはスマイル保育園も含んでおります、の人数を記載してございます。ただしこの中で市民病院と野村病院を区分しておりませんので、また後ほど資料は提出いたします。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○中村委員

両病院とも医療機器の購入費や整備費が計上さ

れておるわけですが、医療機器というのは年々改良されて高度化されておると思うんですが、購入に当たって、これ高額なものですから審査、検討組織というのがあんじゃないかと思いますが、そういう中で、検討組織がどのような経過をたどって医療機器の購入になるのか、リースになるのか、リースというような品物もあるんじゃないかなと素朴に思うわけですが、そういう場合に購入するのかリースするのかというような基準などがあるのかなのか。その辺わがりにくいので説明願ったらと思います。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時31分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時32分)

○大塚西予市民病院事務長

まず選定の経緯でございますけれども、西予市民病院におきましては、予算取りまとめの時期に、あらかじめある程度の予算枠を示した上で、それぞれの部門から要望を取りまとめまして、その後、院長・副院長・看護部長・副看護部長・事務職員の幹部会メンバーでそれぞれ査定という形で行っております。一般会計の予算と同様でございます。その中で三度にわたり絞り込んでいきまして半分以下に減額をして今回の要望となっておりますのでございます。

リースと購入の区分ですが、まず一つは金額によるものがございます。基本的に100万円以上のものになりますと地方債の対象というふうに考えますので、地方債の借入れができますと以前も御説明したとおり、過疎債7割、企業債5割の交付税措置がございまして、一般会計からの繰入れをいただいております。それ以下のものについては、リースなのか購入なのかというところはそれぞれの部門が導入後の保守契約でありますとか、そういうところも含めて有利なものを購入とリースで選定しておることになっております。

○中村委員

ちょっとお尋ねするんですが、西予市民病院の裏の職員駐車場は有料になっておるんですか。有料になるとすればそういうお金は予算のどこに入ってくるんですかね。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時34分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時39分)

○大塚西予市民病院事務長

西予市民病院裏の職員駐車場でございますけれども、利用しておる職員から、ひと月1,000円を徴収しております。その収入につきましては、収益的収入、1款病院事業収益の施設使用料の中に収入しております。収入した金額につきましては、病院事業費用の他会計負担金から一般会計に支出をしておるところです。

○中村委員

月額1,000円ということはわかりましたが、何台ぐらい徴収しておるんですか。

○大塚西予市民病院事務長

101台でございます。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○酒井委員

無形固定資産減価償却費が出てるんですが、無形固定資産というのはどんなものがあるのか説明願ったらと思います。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時41分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時42分)

○大塚西予市民病院事務長

ソフトウェア等が無形固定資産に該当いたしません。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第32号「令和3年度西予市病院事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時42分)

【つくし苑】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 55 分)

次に、議案第 46 号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

岩本事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第 46 号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

今回の改正は、第 5 条の危険手当で感染症患者等が園内で発生した場合、診療、看護、介護等で感染リスクの高い処理作業に対処する職員に対して、1 日 250 円以内で支給することができるよう改正するものです。

また、附則においては、新型コロナウイルス感染症患者もしくはその疑いのある者に接する作業等を行う職員に対し、1 日 3,000 円、身体に接触する作業、または長時間にわたり接して作業を行う職員に対し、1 日 4,000 円を支給する特例を設け、令和 3 年 1 月 20 日に遡及して支給できるようにするものであります。

また、介護現場の職員が安心して働くことのできる環境構築を目指すとともに、職員の処遇改善を図るため、第 4 条では、業務の困難度、特殊性を考慮し、士長・主任手当を新設し、統括介護士長に 1 日 750 円、士長・主任には 1 日 250 円をそれぞれ支給するものであります。

第 6 条では、正規の勤務時間以外に医療行為等に従事した場合、医療職の管理職特別勤務手当を新設するものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中村委員

この条例のところの附則で「この条例は公布の日から施行し、令和 3 年 1 月 20 日から適用する」とありますが、1 月 20 日にした理由というのがあるんだろうと思うんですが、ここのところを説明いただけたらと思います。

○岩本つくし苑事務長

この分につきましては、西予市内の老人施設で

コロナ感染が発生いたしました。そこへうちの職員 2 名を派遣しておりまして、1 月 20 日から 2 月 4 日まで 16 日間、勤務日数にしまして 13 日働いております。この手当を支給するために今回条例改正をしまして、可決していただいた後にお支払いをする予定で考えております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 46 号「西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

引き続き、議案第 33 号「令和 3 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」を議題といたします。

岩本事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第 33 号「令和 3 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について御説明を申し上げます。

介護老人保健施設つくし苑の事業につきましては、高齢者の心身の状況に応じた適切な介護及び機能訓練のほか、必要な医療等を提供することにより、日常生活の自立と家庭復帰を支援し、地域に親しまれ信頼される施設を目指して、引き続きサービスの提供を努めてまいりたいと考えております。

それでは、予算書 203 ページをお開きください。

まず、第 2 条の業務の予定量について御説明をいたします。

入所定員は 100 人、1 日当たりの通所者定員は 35 人、年間の療養者数は入所、通所合わせて 3 万 2850 人を見込んでおります。

次に、第 3 条の収益的収入及び支出について御説明いたします。

収入では、施設事業収益の総額を 5 億 7468 万 4000 円と定め、施設運営事業収益として 5 億

757万4000円、施設運営事業外収益として4258万8000円、特別収益として2452万2000円を計上しております。これに対しまして支出では、施設事業費用の総額を6億1947万3000円と定め、施設運営事業費用6億1104万円、施設運営事業外費用843万3000円を計上しております。

204ページをお開きください。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入を7073万3000円、支出を7177万9000円計上しております。

次に、第5条では一時借入金の限度額を1億円と定め、第6条では予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合を定め、第7条では議会の議決を経なければ利用することができない経費として、職員給与費4億4135万円及び交際費7万円を定めております。

また、第8条では他会計からの補助金として、企業債元金償還補助等合計で9626万4000円を定め、次のページでは、第9条たな卸資産購入限度額を2000万円と定めるものでございます。

それでは、収益的収入及び支出、また、資本的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で御説明を申し上げます。

236ページをお開きください。

収益的収入では、1款施設事業収益、1項施設運営事業収益で5億757万4000円を計上しております。前年度と比較しまして1914万3000円の増となっております。

1目施設介護給付費収益は3億9015万1000円を計上しております。前年度と比較しまして1000万6000円の増となっております。2目居宅介護給付費収益は1億1342万7000円を計上しております。前年度と比較して853万1000円の増となっております。なお、ただいま説明しました1目施設介護給付費収益と2目居宅介護給付費収益の増額の理由は、昨年度当初と比較して、入所者数の増を見込んでいることや介護報酬施設基準の在宅強化型の維持を見込んだことによるものです。

2項施設運営事業外収益は4258万8000円を計上しております。

主なものは、2目他会計補助金2553万1000円と、次のページ、5目その他施設運営事業外収益122万7000円及び6目長期前受金戻入1582万9000円となっております。

続きまして、収益的支出について御説明を申し上げます。

予算書238ページをお開きください。

1款施設事業費用、1項施設運営事業費用は、施設に運営に必要となる職員の給与費をはじめ、療養材料費や経費など合わせて6億1104万円を計上しております。前年度と比較して4527万円の増となっております。収入で先ほど説明しました入所者の増加に伴いまして、材料費等を増額したことが要因であります。

242ページをお開きください。

5目減価償却費は5048万5000円を計上しており、7目研修費は134万4000円です。

2項施設運営事業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は842万3000円を計上しておりません。

次に、244ページをお開きください。

資本的収入及び支出について御説明を申し上げます。

まず、1款資本的収入、2項補助金、1目他会計補助金ですが7073万3000円を計上しております。前年度と比較して2694万8000円の増となっております。これは、平成29年度つくし苑の増築に伴い借入れを行った過疎対策事業債の償還が始まることに伴うものであります。

次に、245ページをお開きください。

1款資本的収入、1項建設改良費、2目固定資産購入費は104万6000円で、2項企業債償還金、1目企業債償還金が7073万3000円を計上しております。

その他、今回説明を割愛させていただきました予算に関する注記、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、損益計算書、貸借対照表等については、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきませうようお願い申し上げます。

○二宮委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

218ページに会計年度任用職員以外の職員が51名、7名増えたとして出ましたが、会計年度任用職員は何人おられますか。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 09 分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 10 分)

○岩本つくし苑事務長

会計年度任用職員につきましては 30 名を予算上考えております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○酒井委員

ということは 81 名で運営してるということになりますね。

○岩本つくし苑事務長

81 名予算で組んでおりますが、実質は正規職員が何かあって休まなくてはならない場合の対応としまして、余分に少し組んでおりますので、多少前後しておると思います。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第 33 号「令和 3 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 11 分)

【生活福祉部】

【環境衛生課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 0 時 57 分)

次に、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」環境衛生課所管分を議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭環境衛生課長

それでは、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」環境衛生課委員会所管分について説明させていただきます。

歳入歳出別の当初予算につきましては、事前にデータで配付しております環境衛生課令和 3 年度当初予算補足資料にまとめておりますので、この

資料に基づいて説明をさせていただきます。

それでは、歳入予算から説明をさせていただきます。

資料データ 1 ページ目の歳入予算資料を御確認ください。なお、各予算科目における予算書の該当ページは、資料の備考欄に記載していますので、あわせて御確認をいただけたらと思います。

令和 3 年度の当課に係る歳入予算の総額は 1 億 1499 万 9000 円となっており、令和 2 年度と比較して 478 万 5000 円の減額となります。

歳入予算の内訳を科目別に説明しますと、13 款使用料及び手数料のうち、1 項使用料、3 目 1 節保健衛生使用料が 2202 万円、2 項手数料、2 目衛生手数料の合計が 6603 万 8000 円、15 款県支出金、3 項 7 目 1 節保健衛生費委託金が 4,000 円、16 款財産収入、1 項財産運用収入の合計が 2 万 1000 円、18 款繰入金、2 項基金繰入金の合計が 1671 万 6000 円、20 款諸収入、5 項 4 目 4 節衛生費雑入の合計が 1020 万円となっております。

これらの各予算の増減理由は資料に記載しているとおりですが、特に説明が必要な科目については、増減理由を青字または赤字で表示していますので、今から説明をさせていただきます。

まず 13 款使用料及び手数料のうち、1 項使用料、3 目 1 節保健衛生使用料の中の衛生センター使用料ですが、人口減少及び公共下水道の整備等により尿受入れ量の減少が続いていることから、過去の実績も精査しまして算出した結果 122 万 4000 円の減額に、次に、2 項手数料、2 目 2 節清掃手数料の中の可燃ごみ処理手数料は、先日の 3 月補正予算の説明でも申し上げたとおり、令和 2 年度当初予算の指定ごみ袋販売収入見込額について、積算の二重計上の誤りにより過大な金額を計上していましたので 1969 万 1000 円の減額に、また、可燃ごみ処理手数料(事業系)については、過去数年間にわたる事業系廃棄物の受入れ実績を精査した結果 516 万円の増額に、次に、18 款繰入金、2 項基金繰入金、34 目公共施設整備基金繰入金については、この後歳出予算で説明を行います。火葬場であります野村浄香苑が老朽化に伴い、屋上防水工事の実施が必要となったことから、新たに当該基金から 880 万円を工事費に繰り入れることとしています。

次に、20 款諸収入、5 項 4 目 4 節衛生費雑入の中の再資源売却収入については、資源ごみの中の

小型家電機器について、令和2年度までは処理業者への売却収益があったものが、使用金属の買取り価格の低下及び使用プラスチックの処理費用の増加によって、令和3年度からは逆に処理費用が必要となり売却収益がなくなることから、これに伴い225万円の減額に、また、再商品合理化拠出金については、コロナウイルスに伴う家庭での生活時間が増加したこと等により、容器プラスチック及びペットボトル等のリサイクル量が増加していることから、実績を精査し110万円の増額としております。

それでは続いて、歳出予算について説明をさせていただきます。

資料データ2ページ目、歳出予算資料を御確認ください。なおこちらも各事務事業における予算書の該当ページを備考欄に記載していますのであわせて御確認ください。

当課に係る歳出予算の総額は7億7153万9000円となっております、令和2年度と比較して174万3000円の増額となります。

予算額の内訳を科目別に説明しますと、4款衛生費、1項4目環境衛生費では、上下水道課所管予算を除く当課分として6034万3000円となっております、令和2年度と比較しますと425万4000円の減額となります。

各事業別予算の増減理由は資料に記載しているとおりでありますが、予算が増額となった事業のうち、特に説明が必要な事業について、増額理由を青字で表示しておりますので説明をいたします。

まず事務事業1734 田園ロマンの里づくり推進事業については、現在当課においてツル・コウノトリと共生するまちづくり計画の策定を進めており、それに伴いまして、計画策定委員会を新たに設置しましたので、その委員報酬を計上しています。また、石城地区に飛来してくるツルについて、飛来地である山田地区及びねぐらがある小野田地区の保全団体に対して、例年保全施設の維持管理の実績に応じた補助金を支出していましたが、団体活動者の固定化や高齢化に伴い活動の幅に縮小が見られるため、令和3年度からは保全活動の活性化を目的として、市が求める維持管理を委託契約にて保全団体が請け負っていただく形式に変更することから、保全施設維持管理委託料を新規に計上することとしており、これらの費用を含めて85万3000円の増額としています。

続いて、事業番号3330 環境保全推進事業については、現在市の環境施策の基本方針となる西予市環境基本計画を作成中ですが、令和2年度に委託した基礎調査業務が終了し、令和3年度は計画本体の作成を委託するため、この委託料を含めて48万4000円の増額としています。

次に、4款衛生費、1項7目葬祭費では3776万7000円となっております、令和2年度と比較しますと737万1000円の増額となります。

主な増額理由としましては、事業番号405 市営墓地管理運営事業で、宇和運動公園の上にある黒瀬霊園において、擁壁の上に載っているブロック塀の重みから擁壁に亀裂や隙間が生じてきており、危険性が高い部分についてはブロック塀を撤去し、擁壁補修後に軽量フェンスを設置する工事を予定していることから、この費用を新規に含めて122万7000円の増額としています。

続いて、事業番号409 野村浄香苑管理運営事業については、歳入予算説明でも言いましたが、施設の老朽化に伴い、屋上の防水シートの劣化が進み、このままでは雨漏りが発生し施設に損傷を与える可能性が高いことから、屋上防水工事費及び工事に伴う設計委託費用を新規に追加しており849万3000円の増額としています。なお、この野村浄香苑については、外壁も劣化が進んでいることから、外壁改修工事については、令和4年度当初予算での計上を計画しているところです。

次に、4款衛生費、2項2目塵芥処理費では5億4911万3000円となっております、令和2年度と比較しますと221万4000円の増額となります。

主な増額理由としましては、事業番号412 塵芥処理庶務事業では、無償譲渡にて市有財産となった旧南予エコ焼却施設について、12月議会の当委員会で報告しましたとおり、施設の再稼働を防止する措置として、施設2階の廃棄物搬入口へつながる橋梁の撤去工事を新規に予定しておりますので、その工事費用を含めて1872万9000円の増額としています。

続いて、事業番号420 宇和清掃センター管理運営事業については、運搬車両への廃棄物の積込み作業に新たに小型バックホウをリースで導入する計画であり、加えて、歳入で説明しました売却収益がなくなる小型家電機器について、市の車両を使用して自走による処理施設への運搬を開始することから、運搬に必要なコンテナを購入する計画

としており、これらの費用を含めて295万5000円の増額としています。なお、今回のバックホウ導入及びコンテナ購入については、これらに必要な経費以上の予算削減効果が見込まれることから行うものでありますのであわせて御説明いたします。

まずバックホウ導入については、コロナウイルス感染拡大に伴う家庭での生活時間の増加により、粗大ごみ及び埋立てごみの排出量が増加していることから、本来であれば、事業番号422ごみ運搬業務委託事業及び425埋立てごみ処理委託事業については、今回の計上額以上の予算が必要であったところですが、バックホウに取付けられる爪によって、ごみの破碎や圧縮積みが可能となり、その結果、運搬に必要な車両台数と埋立てごみの容量が削減できるため、試算では、ごみ運搬業務委託事業で約40万円、埋立てごみ処理委託事業で約280万円、合計320万円を減額した金額で当初予算を計上しており、今回のバックホウ導入に必要な経費が約203万円ですので、全体の差引きで約117万円の予算削減効果を見込んでおります。

次に、コンテナの購入では、歳入予算で説明しました小型家電機器について、令和3年度から発生する処理費用のほとんどが委託処理業者による処理施設までの運搬経費であることから、市がコンテナを購入して自走運搬することで、製品自体は無料で引き取ってもらえます。そのため、新たな処理費用は計上しなくて済んでいることを御報告いたします。

続いて、事業番号1339資源ごみ処理委託事業ですが、こちらもコロナウイルス関連にて、特に木質系粗大ごみの受入れが増加しているため、この処理委託料を280万5000円増額としています。

次に、4款衛生費、2項3目し尿処理費では1億2429万5000円となっており、令和2年度と比較しますと358万8000円の減額となります。

主な理由としまして、事業番号3170西予市衛生センター管理運営事業では、既に施設を停止しています東部及び西部衛生センターにおいて、施設内に廃薬品が残っていることがわかりましたので新規に処分委託費用の計上を行っています。また、西予市衛生センターにおいては、施設運営開始当初は施設管理を市が行い、運転管理のみをプラント設置事業者に委託していましたが、現在は施設の効率的な運営を目的に、施設管理と運転管理の全てを委託する包括委託契約を令和2年度か

ら4年度までの3カ年で契約しております。なお、この包括委託契約については、次回の契約更新に向けて、現在の包括契約による運営内容を専門家によって検証することとしており、この検証委員に対する必要経費を新規に計上しています。なお、令和2年度予算との比較では、修繕料及び委託料が大幅に減少したため、差引きで350万3000円の減額となっております。

最後に、13款2項1目基金費、この合計が2万1000円となっております。令和2年度と同額となります。基金事業の目的についての説明は省略させていただきますが、予算は基金利子による積立金となります。

以上で、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○和気副委員長

野村クリーンセンターは今どのような業務を行っているんですか。

○兵頭環境衛生課長

野村クリーンセンターにおいては、以前はごみの焼却をやっておりましたが、焼却は全て停止して八幡浜に全て委託しておりますので、現在は瓶と缶等資源ごみの選別作業等を行っておりますし、また粗大ごみの受入れ等を行っておりますので、実質会計年度任用職員の2名で対応できる状態となっております。

○和気副委員長

ここに出ております正職員というのは、会計年度任用職員のことですか。

○兵頭環境衛生課長

正職員は野村クリーンセンターと城川清掃センターを兼務で1名おりますので、通常は城川清掃センターにいる機会が多いんですが、そういうこととなっております。

○和気副委員長

正職員は1名、2名。

○兵頭環境衛生課長

業務員の正職員は2名で、1名は宇和清掃センター、もう1名が、先ほど言いましたように野村クリーンセンターと城川清掃センターを兼務とし

て、今勤務しております。

○和氣副委員長

余り稼働してないか思うたらやっとなんかということですね。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○中村委員

田園ロマンの里の関係で、先ほどねぐらとして小野田の三蔵池周辺ということを知ったんですけども、あそこだけがねぐらとなっておるようなんですけども、山田の大池の周辺もというようなことを地元の人は言っておるんですけど、その辺国の補助事業とか、あるいは民間団体の補助とかを受けながら、そういう整備するという可能性はあるんですか。

○兵頭環境衛生課長

山田大池についてはビオトープ等も整備して、こちらとしてはできればあそこもねぐらとして使っていただきたいんですが、残念ながらツルに選んでいただけない状態で、実質は小野田の三蔵池を中心にツルが入ってる状況です。

○中村委員

三蔵池のように野犬とかイタチやいろんな害獣が入らないようにきちんと密閉で周囲を囲ってしまえばいいんでしょうけれども、山田の池あたりは、耕作地もあったりしてなかなか難しいのかなと思いますけれども、囲ってしまえば来るんじゃないかなという気はするんですよ。池の中と言いましても十分な水深が確保できてないし、水鳥じゃないわけですので、いろいろな条件は専門家の人に聞かないとわからないんですけども、フェンスで囲って小野田の池のようにすれば可能性は高いんじゃないかなという気はするわけですけども。

○兵頭環境衛生課長

この件は担当係長から回答させていただきます。

○源環境衛生課係長

山田大池に関しまして、地域の住民の方から、フェンスとかで囲って有害鳥獣とかが入ってこないようにするべきじゃないかというような御意見も聞いております。

ただ、以前、山田大池のところにセンサーカメラを設置しておまして、それで調査をしようとしていたところ、地域住民の方からカメラから出る赤外線がツルが嫌がるということで撤去してほ

しいということで撤去した経緯がありました。しかしながら、そういうような防護柵を設置してほしいという意見が再度上がっておりまして、コウノトリとツルが共生する山田の会の方に相談しまして、山田の会がセンサーカメラを購入して設置していただきました。そのカメラのデータを持って、もし有害鳥獣が入ってきたりとか、そういうような事例があつたりして、専門家の方と相談して防護柵を設置すべきというような話があれば、また考えていきたいと思っております。

○中村委員

源係長からいい話いただいたんですけど、今年1月1日から前市長の三好幹二さんが区長になられておりますので、多分今年1年ということではないと思っておりますのでね、これからしっかりと、コウノトリとツルと共生する山田の会は、私が山田部落の会計をしとったときに、三浦保基金から50万円お金をもらうということで急遽規約をつくって名前もつくって立ち上げて、会長が区長ということで充て職にしておりますので、ぜひとも、今、元市長が区長をやっておられるときに実現できるようにお願いできたらと思っております。よろしくお祈いします。

もう一つお尋ねしますが、給食センターの下流にあります衛生センターは、ハザードマップで見ると50センチほど浸水するというような形に今のところなっておるんですが、あそこの河川改修はほぼもう改修も済んだわけですけども、超過確率は100分の1ぐらいで改修は済んだにもかかわらず、ハザードマップで50センチほど浸水するという地区になっておりますが、あそこの施設は私も見に行ったんですけども、地下施設があったと思うんですけど、50センチぐらい浸水したときには別に支障はないんですかね。

○兵頭環境衛生課長

この件に関しては、施設長から答弁させていただきます。

○大塚衛生センター施設長

県のハザードマップには確かに50センチぐらい下がるような形になってると思うんですけど、あそこを造成するときに、50センチ以上、2メートルか3メートルぐらい上げておるので、ハザードマップとは若干差異が出ているということで、問題なく災害といえますか、そういうところは回避できると考えております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○佐藤委員

111 ページのごみ収集運搬業務委託事業を見ると、前年と比べたら 650 万円ほど削減されてるといふ説明だったんですが、650 万円といえればかなりの金額が削減できてると思うんですが、内容をもう少し聞きたいと思うんですよ。

○兵頭環境衛生課長

ごみ収集運搬の委託費につきましては、2 年前の稼働実績に応じて委託料を積算しております。本来は前年度がいいんですが、当初予算を計上するときにその年まだ途中ですので、もう一つ前の年の年間の実績に応じて委託料を積算しますので、無理に削減したというわけではないんですが、委託料が運転手・作業員の人件費、また車両、燃料、消耗品等の物件費、それに管理費等で計算しております。その日報で運行距離とか、収集時間、それと作業員が何人いたのかとか、そういうのから全部積算しておりますので、令和元年度の実績に応じて積算した結果、これほどの額が下がったということです。今年度は平成 30 年度の実績で委託料を出しておりますので、それだけ動きが減ったという時間も短くなったりとかそういうことがあるんだと思います。

○佐藤委員

平成 30 年度の予算をもとに出されたということですが、委託というのはもう一つ可燃ごみ処理委託事業も 250 万円ほどなんですよ。見てみると平成 29 年から令和元年度の焼却実績平均による予想の量の減ということなんです。この 250 万円の削減で予算組まれてるわけですけども、実際これで可能だから組まれたんだと思うんですが、このくらいの感覚で今年度はいけるということですかね。

○兵頭環境衛生課長

こちらは、平成 20 年度から令和元年度の実績で、大体この 3 カ年については、年間 7,500 から 600 トン前後で推移しております。ただ令和 2 年度が、コロナウイルスの関係だと思んですが、今の試算では 7,200 トンまで、約 300 トン近く落ちる可能性が出ております。

主な理由としては、事業系も含みますので店舗等のお客が減少したことによって事業系のごみが

減っているということ。また家庭での時間が長くなりましたので、うちとしては逆に燃えるごみが増えるのかなと思ってたんですが、時間が長くなると料理をするのがおっくうになるのかお弁当やテイクアウト等が多分増えるために生ごみが減って、その代わり容器プラとかそういうのは増えてるんですよ。そこに原因が一つあるのか。もう一つが夏場や正月は帰省客がこちらにどっと帰ってくるのが帰ってこなくなって、特に夏場とか 1 月のごみの量が例年に比べて減っております。

そういうところで、今年度は減る予定なんです。これはコロナの影響によるものなので、今後コロナが落ち着いてくると元に戻っていく可能性が高いということで、ただ例年度よりは減るだろうというのは確実なので、令和 2 年度の数量は入れずに令和元年度までの数量から 100 トンを引いた金額で、量で積算をかけたので下がったということになります。これで十分足りるとふんでおります。

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○酒井委員

西部の跡地のことを地域の方々から統合していろんな施設をこしらえるのはいいんだが、あの跡地は非常にむしろ旗が立って反対運動したところへ建てて、その後何もしないのか、地域に有意義な形の利用方法を考えていただけないかというようなことも出てるんですが、そのままになってしまうので、どのような考え方をしているのか。計画があるかお尋ねをしておきます。

○兵頭環境衛生課長

当課の考えとしては基本的にあそこは廃止、そのまま取壊しをしたいというのが現状でございます。ただ取り壊す予算に関して補助事業がございませんので、何かあの後、例えば宇和清掃センターのようにストックヤードをつくるか、何かそういう目的があれば取り壊すのに予算がつくんですが、場所がらなかなかあそこを再利用することも難しいため、現在のところは施設も壊せずに残ってる状態なんです。今後政策推進課が公共施設マネジメントの計画を立てておりますので、その中でもはっきり取壊しという形でうちは出したいと思っております。

補助事業も今後変わっていく可能性もありますので、そこらの動向を見ながら、取壊しに入りたい

いなというのが正直なところですよ。

○酒井委員

ストックヤードなんかの利用方法も考えられるということですけども、車も通らなくなって、そして通らないようにしてますんで、あれをそのままにしたら、もう正直言って、あそこをつくったときの経緯を考えますと地区の人たちに何らのものをしてあげるなり、先ほど言いましたようにあの施設で何らかの計画を、新しいものを起債でも起こして建てるとしたらあれは壊せるわけですよ。その辺りの計画も何らかのものを考えていただいて、政策推進課としっかりと討議をしていただきたいと思うんですが、あそこにつきましては広さも結構ありますし、3000坪ほどあったんじゃないかと思うんですが。その辺りも含めまして、もうだんだん忘れてしましまして、南予エコのような問題があれば予算も入れるようになるんだけど、忘れられたところは予算も入れないようになりますのでお願いしときます。

そしてもう一つ南予エコの問題は、こういう予算のときには藤井部長が担当するんですか。確認だけしておきます。

○藤井生活福祉部長

南予エコに関しましては産業部長が担当部長になっておりますので、この件に関して私は担当ではないのですが、随時情報共有ということで情報などはいただいております。

○中村委員

予算書113ページの西予市衛生センター管理運営事業1億1493万円と上がっておりますが、これできたときから汚泥の再資源化ということがあったと思うんですけども、いろんな有害物質が含まれておるんじゃないかとかいうような話も聞く中で、再資源化というような形で処理されておるのか、実際どうなっておるのか、汚泥の処理の実態についてお伺いしたいと思います。

○大塚環境衛生課長補佐

西予市衛生センターにつきましては、建設中にこういった委員会にも諮らせていただきまして、資源化につきましては助燃剤で処理しております。民間企業のオオノ開発、松山の民間企業に助燃剤ということで焼却をして、その発電は、そちらの民間企業で発電をされてるということになっております。

○中村委員

オオノ開発へ持っていくということは処分料が逆にかかっていると、助燃剤ということで、助燃剤という何か有効活用されておるように見受けられるんですけども。助燃剤というのは言葉のあやで、オオノ開発はそういう産業廃棄物の受入業者ということになりますと、この処分料自体がどのくらいかかるとののかなという気がしてくるわけですけどもいかがでしょうか。

○大塚環境衛生課長補佐

助燃剤につきましては環境省の関係で、資源化の中に助燃剤というのがありまして、処理汚泥について70%以下の分については助燃剤として資源として認めるといったことで、国からの指針となっております。その中で助燃剤を選択して、今民間企業で焼却を行っているわけでございます。

処理費につきましては実際かかっております。衛生センター建設時に他の肥料とかそういったものも検討したわけなんですけども、西予市は御存じのとおり、牛とか畜産も盛んでございますので、実際もしできたとしても販売ができないだろうということで、そこもその当時検討いたしまして、もし販売できなかつたら肥料なんかも処分しないといけないという、また余分に処理費に係るとい形になりますので、最終的に助燃剤が費用的に一番安く上がるだろうということで助燃剤ということになりました。

○中村委員

今の説明の中で70%とかいう数字が出てきたんですけど、それはどういう意味なのか。

それと助燃剤という名称ではあるけれども、オオノ開発で受入れてもらっておるという年間の処分の経費が幾らぐらいになっておるんでしょうか。

○大塚環境衛生課長補佐

70%といいますのは含水率で中に入ってる水分率が70%以下、これが助燃剤ということで、国が認めている助燃剤の定義となっております。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時34分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後1時36分)

○大塚環境衛生課長補佐

先ほどの処理経費でございますが、令和2年度からはクボタ環境サービスに包括委託をしておりますが、それ以前につきましては、年間455万674円助燃剤の処理費ということでやっております。

す。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(委員長交代)

○二宮委員

事業番号 415 不法投棄対策事業なんですけども、金額 36 万 6000 円ということで小さいんですが、今の西予市の不法投棄の状況と、どういう事業をされてるのかということをお聞きしたいなと思います。

○兵頭環境衛生課長

予算は、不法投棄などで所有者がわからず投棄されて困ってるという電話を市民からいただいたときに、例えば道路ぐらまで出していただくか清掃センターまで持ち込んでいただく場合に処理をする 4 家電のリサイクル料金、ほとんどその費用です。平均的な台数を出してその費用を上げている状態なので、それほど台数ではないということでこのぐらいの金額で済んでおります。

○二宮委員

わかったんですが、現実的な不法投棄、西予市内の担当は環境衛生課ですよ。不法投棄というのは家電とかを山とかに捨てたりするのが昔からよくあちこちあるんですけど、そういうものの現状と海岸沿いに結構ビニール袋とかごみが捨てられて、この間も三瓶の方から看板立ててくれという御相談があって、これは三瓶支所をお願いしたんですけども、今ああいう海上のプラスチックとかいう問題もあるし、環境衛生課の中でそういうふうな政策というか施策みたいな何かないんですか。

○兵頭環境衛生課長

まず海洋プラスチックからなんですけど、こちらについては基本的にはクリーン運動とか漁協の関係者とか、そういうので集めてもらっているときに市でそれを無料で処分したりとかということをしております。

また最近ハスキューバダイビングをされる方々が、スキューバダイビングがてらそういうごみを拾っていただいている状況があって、それを入れる箱なんかを用意して、そこの箱に捨てていただければ、後で市で処理したりしているということに対応したりしております。

また、不法投棄の監視については、日本郵便株式会社と市が締結した地域における協力に関する

協定の中で、郵便配達員から不法投棄情報を得ることとしております。

○和気副委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 40 分)

○和気副委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 47 分)

委員長交代します。

(委員長交代)

○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

○山本委員

小さなことなんですけど、生ごみ処理機の設置補助、30 万円ぐらいですけど、例年同じような数の希望が出て、余り増えてなくて同額という感じでしょうか。いまだに設置をされている状況はありますでしょうか。

○兵頭環境衛生課長

生ごみ処理機については、今年度非常に申請が伸びておまして、これもコロナの影響かなと思うんですが、特に電動で乾燥させる電気式ごみ処理機が、例年でしたら大体 8 基ぐらまでの申請が出てたんですが、今年度は 18 基出て、予算も足りない状況なので流用して対応している状況でございます。次に多いのがコンポストで今年度 14 基、ぼかし用バケツと手動のごみ処理機はゼロ基ですのでこの 2 つがほぼ出てる状況です。

○山本委員

補助額の上限はありましたかね。

○兵頭環境衛生課長

電気式ごみ処理機が補助率 2 分の 1 で、上限が 2 万円、手動式ごみ処理機が補助率 2 分の 1 で 5,000 円、コンポストが補助率 2 分の 1 以内で 3,000 円、ぼかし用バケツが補助率 2 分の 1 以内で 1,000 円を上限としております。

○二宮委員長

その他ありますか。

○酒井委員

先般もあつたんですけども、猫の去勢の問題なんですけど、餌づけをして隣近所と紛争になるところが今でもまだあるんですけど、環境課衛生課へ苦情が上がってる件数だとか、実態、それについてどういうふうに対応してるか、お尋ねしたいと思います。

○源環境衛生課係長

猫の餌づけについては苦情件数が年間幾らぐら

いあるかというのはぱっと答えにくいですが、年に数回程度はあります。市内の方であれば、連絡があったところに状況を聞きに行つて指導をしております。余りにもひどいような状況であれば、八幡浜保健所の職員と一緒に連携しながら指導をさせていただいております。近所で猫を飼つて、その猫が隣に行つてふんをすとか、そういうような事例があるんですけども、そういう場合には、八幡浜保健所から猫除けの超音波が出るような機械を借りたりして、そういうものを設置したりとか、そういうので指導をしております。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時51分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後1時53分)

その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時53分)

【市民課】

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時01分)

次に、議案第39号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第39号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関しましては、本条例に特例措置を定めるところであります。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、当法律により引用する

新型コロナウイルス感染症の定義を改める必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。施行期日は公布の日からとするものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第39号「西予市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」市民課所管分、議案第25号「令和3年度西予市国民健康保険特別会計予算」及び議案第26号「令和3年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」の3件について一括議題といたします。

これから3つの会計の審査をしていただきます。

1 議案ずつの説明、質疑を行い、全ての議案質疑が終結後に採決を行わせていただきます。

まず、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」市民課所管分について松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

それでは、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」の市民課所管分につきまして、予算書に基づき御説明を申し上げます。

一般会計予算書66ページから67ページを御覧ください。

まず歳出から御説明をいたします。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額1億7467万1000円を予算計上いたしました。前年度より1572万2000円の増額となっております。主な理由といたしましては、地方公共団体情報システム機構負担金が情報推進室から移管されたものでご

ございます。

事業の内訳としまして、戸籍事業、印鑑登録事業、中長期在留者居住地届出等事務事業、住民基本台帳管理事業、自動車臨時運行許可事業、旅券事業、マイナンバーカード交付事業、会計年度任用職員給与費（住民基本台帳管理事業分）、会計年度任用職員給与費（マイナンバーカード交付事業分）の9事業になります。

続きまして、81ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額7億1612万9000円のうち、市民課所管分は83ページ、27節繰出金国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業で4億4237万5000円を予算計上いたしました。昨年度より2557万2000円の減額でございます。主な理由といたしまして、保険基盤安定繰入金に係る一般会計繰入金の減額によるものでございます。この繰出事業については、国民健康保険特別会計事業勘定で御説明をいたします。

続きまして、88ページから89ページを御覧ください。

5目国民年金事業費、本年度予算額579万6000円を予算計上いたしました。昨年度より125万1000円の減額でございます。主な理由としまして、育児休業の職員給与費の減額、代替として会計年度任用職員の任用に伴う非常勤職員報酬等の減額によるものでございます。

続きまして、57ページを御覧ください。

国民年金のシステム改修について御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費、12節委託料のシステム改修委託料で、本年度予算額445万4000円のうち、市民課所管分は26万4000円を計上いたしました。平成30年度及び令和2年度の税制改正によるシステムを改修するためのものでございます。

続きまして、91ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、9目後期高齢者医療費、本年度予算額8億6218万1000円を予算計上しました。昨年度より1273万9000円の減額でございます。

内訳としまして、後期高齢者医療事業6億1004万2000円で、昨年度より1480万7000円の減額となります。主な理由としまして、令和2年度実績見込み増により広域連合から示された負担

金の減額によるものでございます。次に、後期高齢者医療特別会計繰出事業2億5213万9000円で昨年度より206万8000円の増額となります。この繰出事業につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明いたします。

続きまして、102ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、本年度予算額4億6732万7000円のうち、市民課所管分は105ページ、27節繰出金診療所勘定繰出事業で6413万6000円を予算計上いたしました。昨年度より1497万9000円の増額でございます。主な理由といたしまして、各診療所において患者数の減少に伴い診療収入が減少しているため、一般会計からの繰り出しが増加しているものとあります。この繰出事業につきましては、診療施設勘定会計予算で御説明いたします。

次に、事前に配信させていただきました令和3年度当初予算補足資料1ページを御覧ください。

令和3年度当初予算歳入特定財源充当一覧でございます。左から、歳入予算書ページ、款、項、目、節、説明、金額、充当先事務事業、充当金額、備考となっております。

歳入についてはお目通しいただいたらと思いません。

以上で、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」の御説明とさせていただきます。

○二宮委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

コロナ対策で予算的に経済振興課がやっておりますマイナンバーカードを商品券に附属する分、この分を今回マイナンバーカードの普及率をいかに上げるかということに寄与すると思うんです。この加入の手续とかというのは市民課がやられるわけでございますので、その促進策をどのように考えておられますか。日曜日だとか、家族全員が子どもまでとれるような対策、支所、そして先般公民館というのも話が出ておりましたが、今回任用職員も計上しているようでございますので、その辺りをどのように普及さす計画であるかお聞きをいたします。

○松本市民課長

現在の計画としては、市民ロビーに3つのブー

スを設けまして、そこで会計年度任用職員2名で指導するような形で考えてます。また、支所も兼務辞令等を出して強化する考えであります。

○酒井委員

今度商品券の付加があるわけで、それに対しては、家族の人たち、小学生、中学生、その人たちにどういう方法でマイナンバーカードを持たすのか、その方法論についてはどのように考えておられますか。

○松本市民課長

まだ具体的にそこまでは決めておりません。

○酒井委員

窓口は市民課がやる、付加は経済振興課がやる、その連携をどうしようにとって、もう正直言って、これを利用してマイナンバーの登録者が、今24%ぐらいじゃなかったかと思うんですけども、それを最低6、70%までに上げていく、幼児そして立てない老人、もうどこへも行けない老人という形のものもどのようにしてやるのか。その方法論について検討していただきたいなと思います。

それも経済振興課と含めて、先般もこの話を聞きまして、ある家庭で子どもも全部やると登録するだけで、下手すれば1万円ぐらいのものになるという話をいたしましたので、施策としては市役所からも加入できるような対応、例えば日曜日とか、いけなかったら事業所の出前とか、地区の出前、そういうものを具体的に考えて、今回はもう一挙にやってしまうような形に努力してほしいなと思っております。

○藤井生活福祉部長

今、マイナンバーカードの普及促進については、政策推進課情報推進室が統括して、市民課で交付の事務をやり、そこに今回普及率を伸ばそうということで商品券を上乗せするという事で経済振興が担当していただいて、この3課で連携してやっておりますので、今いただいた意見等を踏まえて3課で十分連携して、日本一を目指しておりますので、何とか普及率が上がるように頑張りたいと思います。

貴重な御意見ありがとうございます。

○酒井委員

そうすると普及率の目標をどれぐらいに立てておられますか。

○松本市民課長

目標は新規加入で4,000人を見込んでおります。

○酒井委員

4,000人になると何%になるんですか。

○松本市民課長

現在29%で4,000人ですと約1割なので約40%を見込んでおります。

○酒井委員

今日本一と部長がおっしゃられましたが、今トップを走ってるところは何%なんですか。

○松本市民課長

新潟の村なんですけど74.1%です。人口が340人、交付枚数が252枚です。

○酒井委員

市の中で何番目だという説明がこの間あったんですよ。この間は村は除外して説明してもらったんですよ。

○松本市民課長

市の中で石川県加賀市、人口が6万6350人、交付枚数が3万7250枚で56.1%です。

○酒井委員

それだったら4,000人といった目標が、ちょっと答弁と食い違いが出てくるんですが、日本一を目指すということでしたら、それより上に行くとしたらもう少し上げなきゃ駄目なんで、4,000人を7,000人ぐらいにしたらそれぐらいまでいく数字になるかと思います。

部長は日本一を目指すと言ったんですから、その辺りを目指して数字を挙げて、目標を挙げてください。

○藤井生活福祉部長

最終的には日本一を目指しておりますが、現実的にまず第1段階としては4,000人を目標に努力してまいります。それが達成できましたらまたさらに目標を上げていって、最終的には日本一を目指せるように努力してまいりたいと思っております。

○酒井委員

予算的に4,000人だったら、それだけの予算よりもっとたくさん組んでたように記憶があるので、経済振興課がしっかりと商品券をみんなが使っていただけるように努力して、3課が共同になって、この際ですから、この機を逃したら多分あまり伸びないと思いますのでよろしくお願いします。これは大平部長の念願でございますのでお願いします。

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

○中村委員

マイナンバーカードの話が出とるので私もその話させてもらいますけれども、西予CATV見ておられますと、しょっちゅうマイナンバーカードを取得しなさいということをして市民向けに周知されておるわけですが、その話の中で、今申請してもカードができてお届けするまでには1カ月かかりますという話なんですけれども、そういう話を聞かされると、3月末までに申請しないと3,000円の経済振興課の券はもらえんよという若干諦めが先に立つんじゃないかなという気がするんですけども、その辺はうまく市民に伝わるのかなあという疑念が私わいてきたものですからお尋ねしたいんですけども。申請したら時間的なずれが生じるおそれがあるんじゃないかなと思うわけなんです。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時20分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時21分)

○松本市民課長

令和3年4月以降の分に対しましては、8月末までが3,000円の商品券を配る期間になっており、マイナンバーカードの交付時に随時商品券をお渡しする形になります。申請からカードの交付まで1カ月かかりますので、7月末までに申請するよう周知をしたいと考えております。

○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

次に、議案第25号「令和3年度西予市国民健康保険特別会計予算」について、松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

続きまして、議案第25号「令和3年度西予市国民健康保険特別会計予算」につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

御手元に配信しております令和3年度当初予算補足資料4ページを御覧ください。

特別会計予算書は26ページからになります。

令和3年度予算について、まず歳出から資料をもとに御説明させていただきます。

資料は左から通し番号、歳出科目、歳出概要、

令和2年度予算額、令和3年度予算額、比較、備考の順に記載しております。

通し番号①総務費ですが、本年度は8131万7000円を計上いたしました。前年度より587万2000円の減額となっております。国民健康保険事業に係る事務費となります。今回の主な減額の理由につきましては、職員給与費及び会計年度任用職員給与費の減額によるものでございます。予算書は26ページから29ページにかけて、1款総務費、1項総務管理費から4項趣旨普及費までとなります。

次に、通し番号②から⑱の保険給付費ですが、一般被保険者、退職被保険者等、その他の給付費となります。予算数は29ページから32ページにかけての2款保険給付費、1項療養諸費から6項傷病手当費までになります。⑱にその合計を記載しております。本年度は37億1911万8000円を予算計上いたしました。前年度より1億5590万9000円の減額でございます。主な理由としまして、療養諸費の減少によるものでございます。また、いずれの項目につきましても、前年度の実績等を勘案して予算計上しております。

続きまして、⑲国民健康保険事業納付金ですが11億4360万2000円を予算計上しました。予算書は32ページ、3款国民健康保険事業納付金、1項医療納付費分から、33ページ、3項介護納付金分までになります。国保の制度改正による広域化に伴い、市町が支払う保険給付費の一部を県が市町に交付するための財源として、県が市町から徴収するものでございます。県は、全体の保険給付費の必要額の見込みを立て、必要額を市町ごとに所得水準や医療費水準を考慮して決定することになります。

続きまして、通し番号⑳の共同事業拠出金ですが、退職医療共同事業拠出金規則により、年金受給権者一覧表に係る経費となっております。予算書は34ページの4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、5目共同事業拠出金になります。

続きまして、㉑保健事業費ですが、本年度は611万8000円を予算計上いたしました。予算書は34ページの5款保健事業費、1項保健事業費になります。内容としまして、医療費の通知事業の郵便料、医療費適正化に係るレセプト点検の医療審査等委託料となっております。本年度は新たにジェネリック医薬品希望シールを作成して、保険証

更新時に配布する予定としております。

続きまして、⑳特定健康診査等事業費ですが、本年度は3661万6000円を予算計上いたしました。予算書は35ページの2項特定健康診査等事業費になります。前年度より64万2000円の増額でございます。特定健診及び特定保健指導に係る経費となります。

続きまして、㉑直診勘定繰入金ですが502万6000円予算計上いたしました。予算費は37ページの7款諸支出金、2項繰入金になります。僻地に係る特別調整交付金で土居診療所分となります。

続きまして、㉒予備費ですが200万円を予算計上いたしました。予算書は37ページの8款予備費、1項予備費になります。

歳出合計49億9792万3000円となり、前年度より2億944万6000円の減額となります。

次に、歳入の御説明をいたします。

資料3ページを御覧ください。予算書は21ページからになります。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税になります。通し番号①と②の保険税ですが、一般被保険者7億6976万7000円、退職被保険者60万6000円、③が合計で7億7037万3000円、前年度より604万5000円の減額でございます。保険税の算定に当たりましては、10月末の調定を参考にして被保険者数及び収納率を考慮して算出しております。

続きまして、⑤から⑨の県支出金について、広域化に伴い県より交付されるもので、⑩がその合計で37億7945万1000円を予算計上いたしました。予算書は23ページの5款県支出金、2項県補助金、4目保険給付費等交付金になります。内訳としまして、保険給付費等交付金、保険者努力支援分、特別調整交付金、県繰入金、特定健康診査等負担金でございます。

続きまして、⑪から⑰が一般会計からの繰入金となります。予算書は23ページ、7款繰入金、1項他会計繰入金になります。本年度予算額は4億4237万5000円を予算計上いたしました。前年度より2557万2000円の減額でございます。主な内容は、⑪保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）ですが、本年度は1億8421万3000円を予算計上いたしました。前年度より917万6000円の減額でございます。保険税軽減分の市の負担分は4分の1となります。⑫保険基盤安定繰入金（保険者

支援分）ですが、本年度は8425万4000円を予算計上いたしました。前年度より1087万円の減額でございます。保険者支援分の市の負担率も4分の1となります。一度一般会計で国と県の負担分を入れてから、市の負担分を含めた金額を国保会計に繰入れいたします。⑭その他一般会計繰入金ですが、本年度も予算計上しておりません。

歳入合計は49億9792万3000円でございます。前年度より予算総額は2億944万6000円の減額となっております。令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始されます。国保直営診療所も対応できるようシステム等の整備を行っております。

国民健康保険の取り巻く環境は、高齢化の進展や医療技術の高度化による1人当たりの保険給付費、医療費が年々増加しており、また、被保険者数の減少により経営が厳しい状況には変わりはありませんが、財政の安定化を図るため、健全な運営に努めてまいります。

以上によりまして、事業勘定予算は歳入歳出それぞれ49億9792万3000円でございます。

次に、診療施設勘定会計予算について御説明を申し上げます。

予算書51ページから53ページを御覧ください。歳出から御説明をいたします。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、本年度予算額8983万5000円を予算計上いたしました。前年度より431万6000円の増額となっております。主な理由としまして、職員給与費及び診療業務委託料の増額によるものであります。

続きまして、53ページを御覧ください。

2款医業費、1項医業費、1目医業費、本年度予算額5185万6000円を予算計上いたしました。前年度より223万9000円の減額でございます。主な理由としまして、各診療所の患者数の減少に伴う医薬材料費等の減額によるものでございます。

続きまして、53ページから54ページを御覧ください。

5款公債費、1項公債費、1目元金、本年度予算額907万3000円を予算計上いたしました。周木診療所の地方債の償還によるものであります。5款公債費、1項公債費、2目利子、本年度予算額1万9000円を予算計上いたしました。

続きまして、7款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度予算額15万円を予算計上いたしました。

た。

続きまして、49 ページを御覧ください。

歳入を御説明いたします。

1 款診療収入、2 項外来収入、目の合計で、本年度予算額 7809 万 9000 円を予算計上いたしました。前年度より 1276 万 2000 円の減額でございます。主な理由としまして、各診療所の患者数の減少に伴う診療収入の減少によるものでございます。

続きまして、2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目文書料、本年度予算額 66 万 3000 円を予算計上いたしました。前年度より 15 万 1000 円の増額でございます。

続きまして、4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度予算額 6413 万 6000 円を予算計上いたしました。前年度より 1497 万 9000 円の増額でございます。主な理由としまして、各診療所において、患者数の減少に伴い診療収入が減少しているため、一般会計からの繰入金の増額でございます。

続きまして、50 ページを御覧ください。

2 項事業勘定繰入金、1 目事業勘定繰入金、本年度予算額 502 万 6000 円を予算計上いたしました。前年度より 3 万 3000 円の増額でございます。土居診療所の僻地に係る特別調整交付金であります。

歳入歳出予算額は、それぞれ 1 億 5093 万 3000 円でございます。前年度より 207 万 8000 円の増額となっております。

これで診療施設勘定会計予算の御説明とさせていただきます。

以上で、議案第 25 号「令和 3 年度西予市国民健康保険特別会計予算」についての御説明とさせていただきます。

○二宮委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

51 ページの診療所の職員給与費ですが、土居と二及と桁が一つ違うぐらいなんですけど、これ人数が違うんですね。

○松本市民課長

土居診療所のドクターは委託という形で、二及診療所は先生が 1 名おられますので金額的にかなりの差が出ております。

○山本委員

土居診療所は野村病院から行ってもらいよって二及は先生がおられるということですか。

○松本市民課長

土居診療所は若松先生が委託という形になってますので、三瓶と比べ給料の金額が低いという感じですよ。

○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 37 分)

○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 39 分)

その他質疑はございませんか。

○中村委員

国民健康保険の説明資料 2 ページなんですが、保険財政というところで保険税の収納率ということで、これ税なわけですけども 96、97%の収納率ということで、かなり高いとは思いますが、残りの保険税を納付されない人に対して、その後督促というか、いろいろ方法があると思うんですけども、どういうことをされておりますか。

○松本市民課長

詳しいことはわからないんですが、最終的には滞納整理機構に税を移管して徴収をお願いしてる状況です。

○二宮委員長

その他ございませんか。

○酒井委員

一般会計の繰入金に健康増進事業という項目があるんです。各課に似通ったものがあるんですが。健康づくりにもあるし、他のところもあるんですけど、健康増進事業というのはどんなものに使われるんですか。

○松本市民課長

この予算については健康づくりで事業した分で国保の分に繰入れという形になっております。

○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、議案第 26 号「令和 3 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」について、松本課長の説明を求めます。

○松本市民課長

続きまして、議案第 26 号「令和 3 年度西予市

後期高齢者医療特別会計予算」につきまして、予算書に基づき御説明を申し上げます。

特別会計予算書 74 ページを御覧ください。

まず歳出から御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額 2413 万 4000 円を予算計上いたしました。内訳といたしまして、職員給与費 1957 万円、後期高齢者医療庶務事業 456 万 4000 円でございます。前年度より 99 万 3000 円の減額となっております。主な理由としまして、システム改修委託料の減額によるものでございます。

続きまして、74 ページから 75 ページを御覧ください。

2 項徴収費、1 目徴収費、本年度予算額 218 万 3000 円を予算計上いたしました。

続きまして、75 ページを御覧ください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額は 6 億 3977 万 9000 円を予算計上いたしました。前年度より 1207 万円の増額であります。主な増額の理由といたしまして、被保険者数の増加及び保険税軽減特例が本則となるためであります。

続きまして、75 ページから 76 ページを御覧ください。

3 款保健事業費、1 項後期高齢者健康診査事業費、1 目後期高齢者健康診査事業費、本年度予算額 1753 万円を予算計上しました。被保険者数の増加に伴い受診者数も増加する見込みであるため 307 万 3000 円の増額となっております。

続きまして、76 ページを御覧ください。

4 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金 100 万円、2 目還付加算金 10 万円、合計 110 万円を予算計上いたしました。所得の更生等で発生する過年度の保険料還付金及び還付加算金を被保険者に還付するもので、過年度に遡るため予算計上するものであります。

続きまして、77 ページを御覧ください。

5 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度は 12 万円を予算計上いたしました。

歳出合計は 6 億 8484 万 6000 円で、前年度より 1415 万 8000 円の増額となっております。

これで歳出の説明とさせていただきます。

続きまして、71 ページを御覧ください。

歳入の御説明をさせていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料 2 億 9952 万 1000 円、2 目普通徴収保険料 1 億 1566 万 6000 円、合計 4 億 1518 万 7000 円を予算計上いたしました。前年度より 895 万 5000 円の増額でございます。主な理由としまして、被保険者数の増加及び保険料軽減特例が本則となるためであります。

続きまして、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、2 目督促手数料、本年度予算額 5 万円を予算計上いたしました。

続きまして、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金 4405 万 1000 円、2 目保険基盤安定繰入金 2 億 808 万 8000 円、合計 2 億 5213 万 9000 円を予算計上いたしました。前年度より 206 万 8000 円の増額でございます。主な理由としまして、被保険者数の増加により保険基盤安定繰入金が増額となったためでございます。

続きまして、72 ページを御覧ください。

4 款繰越金、1 項繰越金、5 款諸収入、1 項延滞金及び過料、前年度と同額を予算計上いたしました。

続きまして、2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金 100 万円、2 目還付加算金 10 万円、合計 110 万円を予算計上いたしました。保険料の還付に係る広域連合からの歳入となります。

続きまして、3 項預金利子、1 項預金利子 1,000 円を予算計上いたしました。昨年度と同額でございます。

続きまして、73 ページを御覧ください。

4 項雑入、合計 3,000 円を予算計上いたしました。内訳は、1 目滞納処分費 1,000 円、2 目雑入 2,000 円となっております。

続きまして、5 項受託事業収入、1 目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、本年度予算額 1636 万 3000 円を予算計上いたしました。前年度より 311 万 5000 円の増額でございます。後期高齢者の健康診査に係る費用について、広域連合より交付されるものであります。

これで歳入の御説明とさせていただきます。

歳入歳出予算はそれぞれ 6 億 8484 万 6000 円でございます。

以上で、議案第 26 号「令和 3 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○二宮委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

西予市議会厚生常任委員長

○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

それでは議案順に採決を行います。

まず、議案第 23 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」
市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手
を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案
どおり可決することに決しました。

次に、議案第 25 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 25 号「令和 3 年度西予市国民健康保険
特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙
手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案
どおり可決することに決しました。

最後に、議案第 26 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 26 号「令和 3 年度西予市後期高齢者医
療特別会計予算」について、原案に賛成の委員の
挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○二宮委員長

挙手多数でございます。当委員会としては原案
どおり可決することに決しました。

本委員会に付託をされました議案についての審
査は全て終了いたしました。

これにて閉会をいたします。

閉会 午後 2 時50分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によ
りここに署名する。